

北名古屋市 議会だより

2011
11
vol.28

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



保育園運動会

平成23年 第3回定例会

議決された議案……………2P
委員会における
審査報告……………6P
個人質問……………12P



12月定例会日程（予定）

12月1日(木)	本会議
12月8日(木)	本会議（一般質問）
12月9日(金)	本会議予備日
12月12日(月)	予算特別委員会
12月13日(火)	福祉教育常任委員会
12月14日(水)	建設常任委員会
12月15日(木)	総務常任委員会
12月21日(水)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。委員会の傍聴定員は先着5名で、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

題字は、亀山恋華さん（師勝中学校1年）の作品

平成22年度一般会計決算など 19議案を可決

第三回定例会は9月1日から28日までの28日間を
会期として開催した

第三回定例会

今定例会は、平成22年度の一般会計・特別会計決算案7件、平成23年度の一般会計・特別会計補正予算案6件、条例案5件の18議案を上程した。

上程議案は、9月8日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託議案を慎重に審査し、9月28日開催の本会議において所管委員会における審査結果報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による意見書案1件が上程され、これについても原案のとおり可決した。

上程された議案の主な内容は次のとおりである。



決算

▽一般会計・特別会計
決算の概要

平成22年度決算関係7議案を9月12日と13日の決算特別委員会で事業や予算の執行実績、前年度決算を見極め、財政運営を通じての問題点、効果を慎重に論議、審議した。

平成22年度 会計別収支決算額

	歳 入	歳 出
一 般 会 計	245億6,321万2,864円	233億8,604万7,426円
特 別 会 計	国民健康保険	77億9,078万6,817円
	老 人 保 健	2,091万9,955円
	後 期 高 齢 者 療 養	6億2,659万6,800円
	介 護 保 険	33億8,069万9,130円
	西春駅西土地区画整理事業	1億3,924万5,814円
	公 共 下 水 道 事 業	20億3,485万2,128円
合 計	385億5,631万3,508円	368億3,604万3,760円

一般会計と特別会計の決算総額は、歳入385億5,631万3,508円、歳出368億3,604万3,760円、歳入歳出差引額17億2,026万9,748円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,813万6千円を差し引いた実質収支額は、15億8,213万3,748円の黒字となった。

財政上の能力を示す財政力指数は1.031で、前年度と比較して0.056ポイント低くなっており、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は89.6%で、前年度と比較して0.3ポイント高くなっている。また、実質公債費比率は4.7%、将来負担比率は29.7%となっている。

補正予算

▽一般会計補正予算

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億687万2千円を増額し、平成23年度予算総額が231億7,687万2千円となった。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では、国庫支出金において、過年度生活保護費が確定したことにより、国庫負担金1,335万円を増額。県支出金では、事業拡大により、緊急雇用創出事業基金事業費補助金等3,903万8千円を増額。繰入金では、平成22年度後期高齢者医療特別会計等4特別会計の決算剰余金の精算により1億1,215万4千円を増額等した。

一方の歳出では、民生費の社会福祉費において、後



救援物資出発式

期高齢者医療の過年度療養給付費の確定による返還金等5,147万円を増額。土木費の都市計画費では、(仮称)九之坪石ノ戸児童遊園整備事業及び県からの委託による連続立体交差事業調査のうち都市計画の総合的検討等3,473万円の増額。消防費では、東日本大震災支援として職員を派遣した経費及び災害用備品等389万6千円を増額。教育費の教育総務費では、1T教育支援事業の充実等2,558万2千円を増額、小学校費では扇風機設置工事の入札執行残2,700万円を減額した。

▽特別会計補正予算

各特別会計においては、前年度繰越金の確定等により、次のとおり補正がされた。

国民健康保険

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億3,668万6千円を増額し、平成23年度予算総額が78億4,668万6千円となった。

後期高齢者医療

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ414万円を増額し、平成23年度予算総額が6億6,814万円となった。



介護保険

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ6,154万1千円を増額し、平成23年度予算総額が37億7,754万1千円となった。



西春駅西土地区画整理

事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ751万1千円を増額し、平成23年度予算総額が1億6,951万1千円となった。

公共下水道事業

特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ9,019万5千円を増額し、平成23年度予算総額が22億719万5千円となった。

条例

▽北名古屋市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、関係条文を改めるもので、主な改正点は次のとおりである。

【個人市民税】

年金納税者の納付方法が、納期前納付報奨金の対象とならない特別徴収に変更されたことから、納税者間の不公平感を解消するため、納期前納付報奨金制度を廃止し、平成24年度分の課税から適用することとした。

【固定資産税】

納期前納付報奨金の交付率を100分の0.3に引き下げ、平成24年度分の課税から適用することとした。

【その他】

市税の不申告に係る過料を3万円から10万円に引き上げ、平成23年10月1日から施行した。

▽北名古屋都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、本条例における引用条項等の整理を行った。

▽北名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、災害弔慰金を支給する遺族の範囲として、死亡者の配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存しない場合は、死亡した者の死亡当時、その者と同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹に対し、災害弔慰金を支給できることとした。

▽北名古屋児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

平成23年10月31日をもって、九之坪天神児童遊園を廃止することとした。

児童クラブ利用料月額表 (平成24年4月～)

	利用料	延長利用料
小学校1年生	4,000円/月	1,000円/月 (午後6時から午後7時30分までの利用)
小学校2年生	3,000円/月	
小学校3年生	2,000円/月	

活動日：月曜日から土曜日(祝日・年末年始を除く)

活動時間：下校時から午後7時30分(学校休業日は、午前7時30分から午後7時30分)まで。ただし、午後6時以降の利用には延長利用料が必要。

※ 児童館で実施の場合は無料(ただし、延長利用料は必要)

▽北名古屋児童クラブ設置条例の一部を改正する条例

学年毎の利用実態を考慮し、平成24年4月1日から、児童クラブの月額利用料を、利用者に応じた料金体系に改めることとした。



第三回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成22年度北名古屋市一般会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成22年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成22年度北名古屋市老人保健特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成22年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成22年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成22年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成22年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成23年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
北名古屋市市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市都市計画税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	賛成多数
北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成

意見書

定数改善計画の早期実施と義務教育費
国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度より小学校第1学年における35人以下学級編制の法制度化がされたが、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、小学校第2学年以上における35人以下学級の実現を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

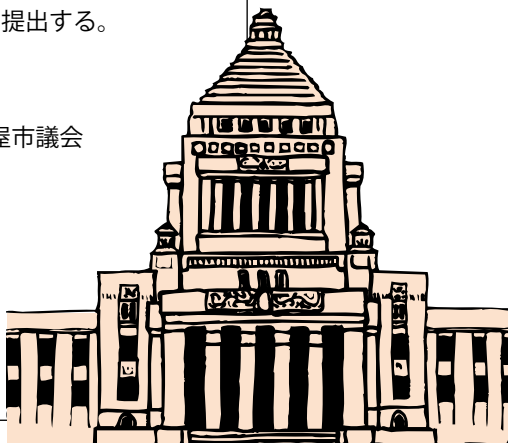
よって貴職においては、平成24年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月28日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 野田佳彦様
総務大臣 川端達夫様
財務大臣 安住淳様
文部科学大臣 中川正春様
内閣官房長官 藤村修様



子どもたちが、機会均等に一定水準の教育を受けられるよう、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、「定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議員提案により提出し、全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。

28日(水)	27日(火)	26日(月)	25日(日)	21日(水)	20日(火)	19日(月)	17日(土)	16日(金)	15日(木)	14日(水)	13日(火)	12日(月)	11日(日)	9日(金)	8日(木)	7日(水)	6日(火)	2日(金)	1日(木)	第三回定例会審議日程
討論・採決、閉会	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑	議案精読	議案精読	議案精読	建設常任委員会	議案精読	議案精読	福祉教育常任委員会	予算特別委員会	議案精読	決算特別委員会	議案精読	議案精読	本会議 質疑、議案の委員会付託、一般質問	本会議	議案精読	議案精読	議案精読	本会議 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、特別委員会の設置	

審査報告①

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成22年度一般会計決算

決算特別委員会

▼平成22年度一般会計決算



質問 税収等の落込みや社会保障関係費等の自然増により、ますます厳しい財政状況が予想される。財政力指数は低下傾向、また、財政健全化判断比率は増加傾向にある。今後の展望は。

答弁 平成22年度から（普通地方交付税）交付団体となっている。税収等の落込み、交付金等の減少で基準財政収入額が低下する一方、社会福祉費、保健衛生費、臨時財政対策債等の増加で基準財政需要額が上昇している。税収は横ばいで推移し、財政力指数は、若干、低下すると推測している。

質問 経常収支比率が90%近いと一般的に新規事業は殆どできないと言われている。今後の財政運営の考えは。

答弁 経常経費の削減が一番求められ、予算査定時に精一杯の削減に努めている。今後は、政策的削減が必要と思っている。

質問 地方債現在高は約162億円となっているが、この他に債務として計算すべきものがあるか。

答弁 債務負担行為により支出すべき額が約11億円、一部事務組合等の地方債残高の市負担分で約22億4千万円ある。

質問 厳しい社会情勢の中、収納率は前年度並みに推移し、努力が伺える。こうした中、市制施行後の納税者の動向、特に、滞納者のすう勢（動き変化するいきおい）をどのように把握しているか。また、収納体制は。



答弁 未納者の数は非常に多くなっている。未納者に対しては、督促状や催告状を発し、また、収入や不動産等の調査を行った上で、納税相談や滞納処分を行っている。自主財源確保と納税の公平性を保つため努力していきたい。

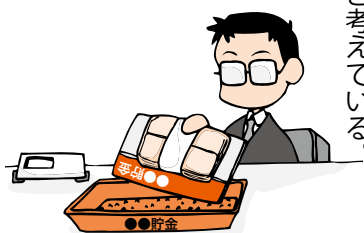
質問 徴収員を増員する等して収納に努められているが、滞納の不納欠損処分が徐々に増えている。経済状況の影響はあると思うが、これをどのように捉えているか。

答弁 収納課職員が一丸となって滞納整理に努めている。場合によっては必要な調査を行い財産の差し押さ

えを実施している。納税の不公平がないよう力を注いで滞納整理を行っており、今後も継続していきたい。

質問 基金が前年度に比べ約2億円増の約26億円となっている。銀行等の定期預金に積み立てられていると思われるが、より利率の高い国債に運用する考えは。

答弁 基金を10年国債で運用した場合、現行よりも利率が約10倍高くなるが、リスクがあり、途中解約をすると元本割れを起こす危険性がある。しかし、的確に売買判断を行えば元本割れは起きないと思うことから、将来的には、国債にも運用していかねければならないと考えている。



委員会における

決算特別委員会：平成22年度一般会計決算

質問 緊急雇用創出事業基金事業の予算約8,900万円に対し不用額が約1千万となっている。多くの雇用を創出するための事業であるにもかかわらず、不用額が多すぎるのでは。また、この事業で雇用された方は、その後、他の仕事に就かれているのか。

答弁 この事業は、県の補助で行う事業で、不用額は入札結果によるものである。不用額の1千万円は、他の団体が行う同様の事業の財源に充てられたと理解している。雇用後の状況は把握していないが、この事業を機に、新たなNPO等が多く設立され、そうした仕事を果たした人は、再失業はされていないと理解している。

質問 学習等供用施設の受付業務で84万円が支出されている。利用者のほとんどは地元の方と思われ、自主管理の方が使い勝手がよく、経費も削減できるのではないか。



学習等供用施設

答弁 地元自治会との調整が必要で、難しい点もあるので、今後、検討させていただきたい。

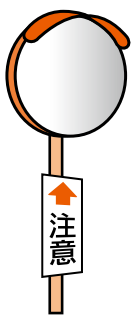
質問 行政改革として平成18年度から正規職員数を減らす方向で定数管理が進められている。評価はするものの、今後の正規職員、再任用職員、非常勤職員のあり方についての考えは。

答弁 平成27年度までに合併時から60名の正規職員を削減する計画となっている。正規職員は課題解決のための施策立案、市民に対する説明、権利義務に関する仕事など責任の重い仕事に従事をさせ、非常勤職員は定例的な仕事に従事、再任用職員は正規職員と非

常勤職員を支える役割を担っていただきたいと思っている。なお、国で定年延長が検討されているが、この件の対応は動向を見極めて準備していきたい。

質問 防犯灯やカーブミラーの設置について、市民や自治会から要望が提出されていると思うが、叶えられているのか。強い思いで要望されていると思うが、今後も要望に応えていただけるのか。

答弁 平成22年度中、防犯灯は11基の要望に対し8基を、カーブミラーは13基の要望に対し11基を設置した。要望が提出されても設置できない場合があり、現場確認を行った上で事情を説明し理解をお願いしている。



質問 病後児保育園の利用者がゼロという結果であるが、その理由をどのように考えているか。また、病児保育と病後児保育を合わせた形で行う考えは。NPO団体で行っていただく方法もあると思うが。

答弁 要望の強い事業であつたにもかかわらず、このような結果になった。病後児保育の実施に不便さがあつたのではと想っている。周辺の市町では医療機関で病児保育と合わせた形でやっており、ある程度の利用があると聞いている。医療機関と相談し、検討していきたい。



審査報告②

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

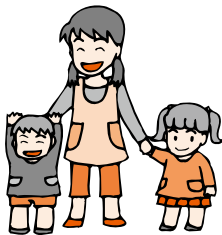
決算特別委員会：平成22年度一般会計決算

質問 認可外保育所に対する補助金を見直す考えは。ゼロ歳児や1歳児の低年齢児の保育は手間が掛かり、沢山の費用を要することから補助金額の一律は見直していただきたい。

答弁 保育制度については、国において、子ども子育て新システムの中で検討されている。平成25年度から保育園の制度自体が変わる予定であり、これに合わせた形で検討していきたい。

質問 保育士の確保が厳しい状況下において派遣業務で保育士の確保に努められているが、現況と今後の考えは。

答弁 平成22年度当初は3人の派遣でスタートし、年度途中で2人を追加した。



今年度は当初から5人を派遣していただいている。保育士の確保は依然として厳しい状況下にあることから、今後も継続していきたい。

質問 高齢者福祉施設の憩いの家とくしげの利用が非常に少ない。平成21年は17名、平成22年は15名となっている。施設の見直しを含めて、今後の考えは。

答弁 現在、公共施設の見直しが検討されており、対象施設の一つとなっている。老朽化により施設を存続するか否かも検討されているが、施設として現在もある以上、利用の増加に努めていきたい。



憩いの家とくしげ



総合防災訓練にて

質問 職員等が勤務する公共施設にはAEDが設置されているが、市民グラウンド等の施設には設置されていないと思う。今後の対応は。また、機器のメンテナンスと職員講習の状況は。

答弁 設置については今後検討させていただく。メンテナンスは購入先の業者が行っており、職員については、健康課において講習会を実施している。



質問 今年度から西春駅前七つまつりが取り止めとなったが、駅前商店街の自主運営で納涼祭市が催された。かなりの人出でにぎわった一方、運営が非常に大変であったと聞いている。そこで補助金は勿論、アイデアを提供するなど支援をする考えは。

答弁 商工会が自主的に行う商工祭と同様に支援し、相談には真摯に対応していきたい。

質問 自転車で買い物や通勤通学される方が非常に多くなってきた。将来的に、道路に自転車通行帯を設けることを考えていく必要があるのではないか。

答弁 自転車・歩行者道については、鉄道駅、集客施設周辺を優先に整備する必要があると考えるが、道路幅員の問題がある。新設道路を計画する場合は検討させていただきたい。

委員会における

決算特別委員会：平成22年度一般会計決算



水場川

質問 水場川の河川改良が進んでいないと思われる。河川に架かる橋の幅員が狭く普通トラックのすれ違いにも苦労するところがある。今後どのように改良を進めていくのか。

答弁 水場川は県管理の一級河川で尾張建設事務所において河川改修の検討が進められており、本年度に概要が決定されると考えている。概要書、計画書の作成という流れで進められ、計画書を作成する中で橋の付け替え等を検討することになると思う。

質問 産業集積活性化調査事業において企業立地促進策を示すことができたところ。促進策を示すに当たり、各企業に向いて対話されていると思うが手応えは。

答弁 高度先端産業企業700社、市内主要企業300社に対してニーズ調査を行った。訪問活動の中で、広い場所に拡大したい企業や本市に進出意向のある企業から、相談を受けている。本年度は、調査を基に、市内企業を留置するための優遇支援策を、プロジェクトチームを構成して検討している。

質問 沖村六反周辺地区は企業誘致の戦略的地域と思っている。地権者も開発には前向きなようで、今後、開発案や用途地域案等が提示され、話し合いの中で最終決定をされていくと思うが、どのような戦略的構想で進められていくのか。

答弁 現段階では明確な考えを持っていないが、権利

者のリスクを考えると、一度に全ての地域を用途決定するのではなく、企業の進出意向に応じて、部分的に段階的に決定していくような形も一つの案と考えている。



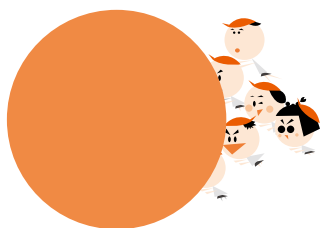
質問 保護者に評判のよかった副担任制度を廃止し、代わって、学び支援事業として各小中学校に非常勤講師が配置されている。きめ細やかな指導が必要ということで配置されたものであるが、配置人数が減少している。これで十分な対応ができるのか。配置人数が多いほどきめ細やかな指導ができるのでは。

答弁 教育全体、行政全体の状況を踏まえた中で、また、子どもにとって何が幸せかを十分に考えた中で判断した結果、この結論に達

した。検証を行ったが、今までどおりの教育の質は維持できたと思っている。各学校の考えで、フレキシブルに対応ができる形にはなっているが、配置人数が多い方が望ましいと思う。

質問 教育委員会の評価報告書の中で、市民体育祭について手厳しい評価がされている。「狙いがはっきりしていない」「市全体で盛り上げる雰囲気希薄」「継続するなら考え方を変え、市民がこぞって盛り上げる企画を」とあるが、来年度の市民体育祭をどのように考えているか。

答弁 各種団体の代表21名で組織する実行委員会運営している。市民体育祭のあり方については、この委員会で検討させていただきたい。



審査報告③

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成22年度国民健康保険特別会計決算
：平成22年度後期高齢者医療特別会計決算
：平成22年度介護保険特別会計決算

▼平成22年度国民健康保険 特別会計決算

質問 国民健康保険の運営が非常に大変であることは承知しているが、安易に一般会計からの繰入金に頼っていたらだいたくはない。最終的には頼らざるを得ないとは思うが、その前に、市民に現状をしっかりと説明し、理解を得ることが必要ではないか。

答弁 ご指摘の点は検討させていただき、一般会計からの繰入金を安易に求めず、慎重に内容を精査して運営に努めていきたい。

質問 税収が減る一方で保険給付費が増加している。昨年、現市長のもとで減税が行われ任期中は現行税率で進めると発言された以上、今更、増税はできない。滞納を抑え収納率を上げることが必要と考えるが、収納率の現状は。

答弁 現年課税分と滞納繰越分併せて、平成18年

度が71・92%、平成19年度が71・07%、平成20年度が66・94%、平成21年度が65・57%、平成22年度が62・85%と徐々に下がっている。

▼平成22年度後期高齢者医療特別会計決算

質問 既に、不納欠損が183万1000円、収入未済額が805万2,100円となっている。どのような状況で生じたのか。

答弁 不納欠損は、税は5年、保険料は2年経過すると行われる。生活困窮等の理由で179件を不納欠損処分、収入未済は、現年度分で381件、滞納繰越分で297件となっている。

質問 保険料が上がっている。一人当たりどの程度上がったのか。

答弁 均等割額が4万175円から4万1,844円に、所得割率が7・43%から7・85%になり、一人当

たり7万5,289円が7万6,210円となっている。

▼平成22年度介護保険特別会計決算

質問 昨年9月に本市の高齢化率が20%の台にのつたと聞いている。こうした中、第4期事業計画が今年度末で終わり、次期計画に向けて改訂作業が進められ、新たな保険料が発表されると思うが、居宅介護、地域密着型介護、施設介護の受給者状況や平成22年度決算状況を総括した中で、今後どのように事業を展開していくのか。



建設が進む第5特養（平安の里）

答弁 第5期事業計画の策定を進めているが、介護保険料の問題が課題の一つになっており、国でも相当の議論が行われている。来年4月に第5特養（平安の里）が開設、市内ではグループホームが整備されており、介護サービス量が増えれば介護保険料も上がることはなるが、よりよいサービスの提供、介護予防の推進など高齢者に対する事業の充実を図りながら進めていきたい。

質問 介護給付準備基金が約1億9,800万円ある。保険料の負担軽減のために充てるのではなく、任意事業に充てて有効活用すべきではないか。

答弁 この基金は健全かつ円滑な運営を図るために、3年をひとくくりとして積み立てている。一年目は積立、二年目は維持、三年目に保険料改訂に見合った形で取り崩すものである。

委員会における

予算特別委員会：平成23年度一般会計補正予算(第1号)
福祉教育常任委員会：北名古屋市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例

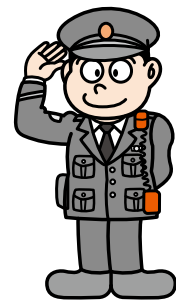


▼平成23年度一般会計補正 予算(第1号)

予算特別委員会

質問 ーT教育支援事業費でーT機器が購入されているが、学校の先生方は機器を使いこなすことができていないのか。購入しても使いこなすことができれば意味がない。

答弁 教育委員会の総力を挙げて、また、業者の支援を受けて研修を行った。目標までは達していないが、達成できるよう研修を強化している。



質問 緊急雇用事業で安全安心パトロールが行われる。具体的な内容は。また、犯罪抑止に効果があると思っているが、来年の3月までの事業と伺っている。

答弁 警備会社に委託して、午後9時から翌日の午前5時まで、車両を用いて、二人一組でパトロールを実施するものである。国の緊急雇用の予算が今年度限りで、来年度については、防犯ボランティア、防犯委員等と、より一層連携を密にし、犯罪抑止に努めていきたい。

質問 福祉の杜への運営補助とセルプしかつ、ひまわり作業所、あかつき作業所



福祉の杜：杜の秋祭り

への運営補助を比較すると約10倍の差がある。セルプしかつ等は、少ない補助の中で努力して運営を行っている。市が施設にお願いする事業に違いはあるかと思うが、障害者施設に対する補助は平等であるべきと思う。この点を踏まえて今後の運営をお願いしたいが、当局の見解は。

答弁 福祉の杜へは入所等、より経費の掛かる事業をお願いしている。指摘事項は十分理解している中で、二市一町(北名古屋市・清須市・豊山町)で相談しながら支援していきたいと思っている。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例

質問 今回の改正で、利用児童一律月額4千円であった利用料が一年生は4千円、二年生は3千円、三年生は2千円となり、全体的には利用料が減額になると思うが、双子に対するメリットが無い。配慮されていないのでは。

答弁 所得税法の改正により利用負担が増える方が生じることから、これに対処するため改正するもので、全体的に利用料を減額するものではない。ご理解いただきたい。



15名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

沢田 哲

起こり得る大規模災害時の
負傷者への対応について

質問

将来起こり得る大規模災害時の負傷者への対応について、次の4点に対する考えは。

- ①災害時の負傷者対応の拠点作りについて
- ②負傷者となる市民への対応について
- ③医療品等の供給という観点の対応について
- ④防災訓練の内容について、市民への安心感をどのように提供するのか、その方法、実施可能な目標時期は。

答弁(防災環境部長)

①災害時は、健康ドームを

応急救護所とし、救護活動に必要な施設整備や医師の派遣等、効率的な活動ができるよう西名古屋医師会等と調整しており、内容が決定次第、周知に努める。また、西春日井広域事務組合には、救急救命士の有資格者が35名おり、毎年2名の資格取得を目指している。

②中軽傷者は、直接、応急救護所に来るよう周知する。透析者、高齢者等の対応は、災害時要援護者支援制度の充実に加え、自助・共助意識の向上に努める。

③西春日井薬剤師会と協定締結しており、救護所への配送等を検討する。

④内容を検証し、より実践的な訓練を研究する。ハード面は数年中、ソフト面は今年度中をめどに体制の構築に努める。

再質問

ハード面、ソフト面はどの部分を指しているのか。

再答弁(防災環境部長)

ハード面は、医療活動用資機材等、医療専用の防災倉庫。ソフト面については、西名古屋医師会、薬剤師会、愛知県、消防団、消防署、関係部局が災害時における体制を構築できる運用作りを今年度中に行う。

その他の質問

・平和市長会議への加盟について

市政クラブ

神田 薫

児童の引渡しルールの
見直しについて

質問

東海地震注意情報(カラーレベル黄)が発令された場合、在校中の児童・生徒は、引渡しルール等によって、在校するか、下校

することとなるが、保護者においても相当数の帰宅困難者が発生するものと思われる。先の大震災では、東京都板橋区において、帰宅困難者となった保護者から「留守の家庭になぜ子どもを帰したのか」との指摘があった。学校単位の引渡しルール等を見直し、保護者の立場にたち、兄弟姉妹関係を重視し、わが子たちの安全確認が容易に行え、地域の力を借りた市民協働の視点にたった「(仮称)中学校区単位の危機管理ネットワーク」を構築する考えは。

答弁(教育長)

東海地震注意情報が発令された場合、全ての小中学校において、全児童・生徒は学校で待機し、その後、小学校では、保護者の迎えにより帰宅。中学校では、保護者の事前の選択により、保護者の迎えにより帰宅するか、集団下校することとなっている。災害時における児童・生徒の登下校については、毎年見直しを行っている。現在、学校防災計画全体の見直しを進めており、地域との連携・ネットワークについても検討する。

その他の質問

・防災頭巾を児童等に完全配布することについて
・教職員へのヘルメット、防災服等の配布について
・教育関係者・市民等々と市民協働の模案について



公明党

金崎 慶子

がん検診の受診率向上について

質問

①今年全世帯に健康診査とがん検診の申込書を郵送したが、申し込みは昨年と比べてどうか。また、平成22年度のがん検診の受診率は。

②京都市は大腸がん検診を郵送受診として好評を得ている。本市でも導入する考えは。

③女性特有のがん及び大腸がん検診の無料クーポン券の配布を平成24年度以降も継続する考えは。

④受診率向上への取り組みについて、今後の市の取り組みは。

答弁(健康課長)

①平成22年度が5,701人に対し、今年度は8,650人で、前年比51.7%増、受診率は胃がん17.2%、

大腸がん19.4%、肺がん18.8%、子宮がん24.5%、乳がん37.9%である。

②大腸がん検診は2日間分の便を採取し、冷暗所に保存する必要性があるため、郵送方式は、検体検査の精度を維持することが困難である。今後、実施自治体の状況を検証し、検討していく。

③本事業は国の補助事業のため、国・県の動向を見ながら、慎重に対応していく。
④市民が受診しやすい健診体制の確立と「かかりつけ医」の推進に取り組んでいく。

再質問

大腸がん検診の受診率は21年度が21%、22年度が19.4%と下がっている。京都市の例で、どのように検証、検討するのか。

再答弁(健康課長)

受診者数、実人数は多くなっている。本市では京都市のように独自の検査機関

がないため、検査機関に出すまでの期間も要するためである。

その他の質問

・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について



日本共産党

渡邊 紘三

当市から「原発ゼロの日本へ」の発信の声を

質問

①東日本大震災での福島原発事故は、原発と人間社会は共存できないという原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにした。人類にとって安全な原発などはありえない。その危険

性をなくすには原発をやめるしかない。脱原発についての見識は。

②当市から130キロの浜岡原発は、施設の真下に巨大な活断層が存在する可能性がある。高波の防波堤を作っても地震によって地盤が崩壊すれば福島原発以上の被害が予測される。永久停止と廃炉しか解決方法はないが、この見解は。

③原発稼働を推進、国民に生活の負担増を強いる政治の流れは、国民・市民の願いや期待を裏切る行為である。市民の願いに答えるため当市から「原発ゼロの日本へ」の取り組みを発信する考えは。

答弁(副市長)

①東日本大震災での福島原発事故を受け、放射能汚染が発生した。事の重大性は十分認識しており、国の責任において十分議論するべきと考える。
②あらゆる対策等がとられているところである。今後

の動向を見守っていきたい。

③被災された方々の気持ちを察すると、心を痛めるばかりである。各自自治体と協調し、県、国へ働きかけができるかと思っている。

再質問

全国的な批判があり、全自治体でも困っている。はつきりした答弁を。

再答弁(副市長)

今後とも各自自治体、国等の動向を見ながらそのような態度を表明したいと思っている。

その他の質問

・当市も、再生可能なエネルギーの推進を
・未来ある子どもたちへの支援の取り組みについて

北名古屋市民クラブ

谷口 秋信

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

質問

肺炎は日本人の死因の第4位に挙げられ、平成21年には11万2千人の死亡者がいたと厚生労働省から発表があり、特に免疫機能が低下した高齢者が重症化し、死亡率が高くなっている。肺炎球菌に感染すると一週間以上の入院が必要となり、費用も15万円以上かかる。肺炎球菌ワクチン接種費については、医療機関によって7千円から1万円程度の費用が必要となるが、現時点、国の具体的な動きはない。国保医療費の費用対効果も確実に向上し、本市の行政活動の目的である健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりの政策のひとつとして、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種費用助成を行う考えは。

答弁(市民健康部長)

年齢別死亡率では、65歳以上の高齢者が、その90%を占める等、非常に怖い病気であると認識している。また、健康保険が適用されるのは、2歳以上の脾臓摘出者のみとなっており、それ以外の方は、自費での接種となっている。接種費用は高額であることから、公費助成について、県下市町の動向を踏まえ、検討していく。

再質問

肺炎球菌ワクチン接種費用の助成に関し、現時点では国の動きはない。今後、国や県にどのように働きかけていくのか。



再答弁(市民健康部長)

来年度以降の補助は、未定となっている。動向を注視しながら取り組んでいきたい。

その他の質問

・第11次鳥獣保護事業計画の基本指針(案)について

市民民主クラブ

松田 功

骨髄ドナー支援助成・特別休暇制度の普及について

質問

骨髄移植においては、移植した骨髄がうまく機能するために、白血球の型を提供者と患者との間で一致させる必要があるが、血縁者間でも4分の1、非血縁者間では数百から数万人に一人の確率である。骨髄ドナー登録者からドナー候補



自己負担である。ドナー支援助成は負担軽減となる。関係機関と連携・強化を図りながら骨髄バンク事業に限らず、幅広い分野における内容を精査した上でさらに研究し、取り組みができるような方向性を持つて考えていきたい。

再質問

諸般の事情でドナー候補を断念している。自治体間で協力できることは進めてほしい。

再答弁(市長)

ドナーになられる方は博愛の精神で登録されるし、骨髄移植を心待ちにされている方々の心情を思えば、否定すべきものではない。前向きに展開できるような方策を見出したい。

その他の質問

・災害ボランティア活動支援環境づくりについて

答弁(市長)

特別休暇制度は、一般的には休業補償及び交通費は

市政クラブ

山下 隆義

指定管理者制度の運用の実態と問題点、課題について

質問

指定管理者制度について、次の4点に関する見解は。

①健康ドームにおける指定管理者制度の内容と成果、今後の課題は。

②当市では指定管理者としては株式会社が皆無だがその理由は。また、指定管理者の公募について、選定基準の公表等、今後の方針、過去に賠償責任事例は。

③サービス均質化のための指導、配慮は。また、指定管理者と自治体間での連携や今後の導入計画は。

④指定管理者制度の運用について「適切な業者を議会の議決を経て指定するもので単なる価格競争ではない。」「サービス提供者を民間事業者から幅広く求める。」「協定には必要な体制に関する事項等あらかじめ

盛り込む。」について所見を。

答弁(総務部長)

①平成17年12月1日から指定管理者制度を導入し、平成23年度、指定管理料7千万円を予算計上している。受託者には事業報告書の提出を義務づけ、市と共同でアンケートを実施し、ニーズの把握に努め、利用者も増加傾向にある。民間の能力を活用し、他同様施設と比較すると、同程度の経費でサービスが提供できているが、指定期間が5年のため、受託者が変わった場合、短期間での人材育成等は難しいと考える。

②施設が収益を上げるほどの規模にないため、公募を原則とし、定期的に報告を受け業務改善に繋がっている。賠償責任の事例はない。

③情報交換や研修を実施している。また、今後は全児童館を計画している。

④経費の縮減により、市民へのサービス水準や安全管

理にしわ寄せがないか吟味し、施設の態様に応じて選定したい。指定管理者の撤退等、リスクに対する協定に課題はあるが、機動性や柔軟性を担保する自由度にも配慮が必要と考える。

再質問

関連部署の連携、調整は。

再答弁(総務部長)

総務課が統括的な責任課であり、事業課が同様な考えでやれるよう統括する。

市政クラブ

永津 正和

震災時における広域応援体制の整備について

質問

東日本大震災発生から6カ月が経過しようとしている。なかなか復興の兆しが見えてこないなか、全国から物心両面にわたる応援が届いている。市の震災時に



東日本大震災による被災地

た重大な施策が、議会への報告前に、なぜ地方紙により報道されたのか疑問である。市の基本的な考え及び今後の展望は。

答弁(防災環境部長)

大規模災害の際、遠隔地の被災の恐れがない自治体の応援元を確保するという観点から、遠隔地の自治体との相互応援の協定、広域応援協定を結ぶことも意義あるものと考えている。地方紙に掲載された件については、両市の事務レベルでの折衝内容をいち早く取材し、独自の判断で掲載されたと理解している。今後の展望については、東海・東南海・南海地震の被災地とならない可能性の高い地方自治体との相互応援協定の締結に向けて進めていきたい。

その他の質問

・北名古屋市における平和教育について

公明党

塩木 寿子

がん対策の推進について

質問

今、日本では2人に1人が、がんにかかり、死因の1位を占めている。早期の発見治療が大原則だが、予防の観点が重要になる。がんの死因で、肺がんに次いで2番目に多い胃がんは、有効な予防策としてピロリ菌の除菌が指摘されている。感染症が原因という位置づけの胃がんは、予防可能ながんであり、胃がんの死亡率が高くなる50代以降の人に対し除菌は有効とされる。市では胃がん検診等、積極的な予防検診に取り組みとされているが、更なる取り組みとして、次の3点に対する考えは。

①ピロリ菌と胃がんとの関連性についての認識について。

②ピロリ菌の除菌を柱とする

る胃がん予防の取り組みについて。

③市民への知識の普及と検診意識の啓発について。

答弁(健康課長)

①医学的にピロリ菌は胃に住みつく細菌で、経口により感染するといわれている。ピロリ菌が近年、胃がんを引き起こす関連性があり、がんの因子であると認定したことは認識している。

②第1次予防として、市民一人ひとりががんになりやすい要因や体質を知り、食生活・生活習慣を改善していくこと。第2次予防で健康診断、がん検診を定期的に行うことで早期発見、早期治療を目指すことが重要と考える。

③広報やホームページでの周知、各種イベントでの啓発に努める。

再質問

啓発について、具体的な内容は。

再答弁(健康課長)

ふれあいフェスタにおいて、受診勧奨とあわせ紹介すること考えている。

その他の質問

・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について

・エリアメールの導入について

日本共産党

大原 久直

市内各地の放射能の測定を

質問

今年3月11日に発生した東日本大震災は、今日に至っても多数の行方不明者を残している。地震と津波によって引き起こされた福島原発の事故、今日に至っても収束されないばかりか放射能は撒き散らされ

あなたの声を市政に！

ている。この事故の最大の原因は、全ての電源が切れたとき水素爆発の危険がある対応の道筋を示すべきとの求めに「原発は安全」として対応を怠っていたことに起因する。原発の事故は、市民も放射能汚染の不安を募らせている。市に放射能測定器があれば、これまでの測定結果を示してほしい。また、測定器の貸し出しが職員が出向いて測定する考えは。

答弁(環境課長)

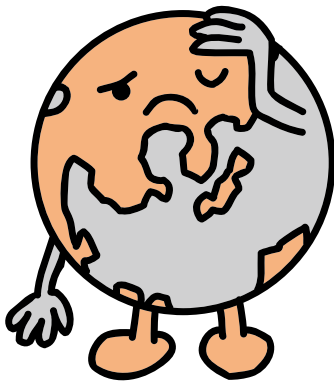
東日本大震災後、職員が支援物資を搬送する際に、緊急で購入した簡易的な検知器があるが、精度の問題から公表できない。放射能測定器の購入は前向きに検討するが、精密機械のため、市民への貸し出しは不可能で、職員が出向いての測定となる。測定結果の公表は、愛知県環境調査センターにて24時間連続で空間放射線量が測定され、結果を随時更新、ホームページで公表されている。今後、広く市民が閲覧できる体制を取りつつ、情報を十分注視していきたい。

その他の質問

・肺炎球菌感染予防のワクチン接種に助成を

・未婚男女に出会いの機会を

・災害時の避難体制をより安全に



北名古屋市民クラブ

伊藤 大輔

子ども医療費の無料化について

質問

こども医療費助成の現状は、未就学児の入通院と小中学生の入院医療費は全額助成、小中学生の通院医療費のみ3分の2助成となっている。家計に占める子育ての経済的負担は、長引く不況の影響を受けて、年々増加しており、医療費助成の効果も薄れてしまっているのではないかと危惧している。せめて中学生までの医療費は無料であって欲しいと思うが、市長の考えは。

答弁(市長)

子育てに係る経済的負担の切実さは十分に認識しているが、子育ては保護者と行政との共同によって取り組むことが最も大切であるという観点から、小中学生の通院医療費については、一

部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減に取り組んでいる。更なる子育ての負担軽減については、今後の財政状況を見極めた上で考えていきたい。

再質問

生活が苦しい親御さんへの経済的支援として、現段階の医療費助成がいかほどの政策的効果があるとお考えか。

再答弁(市長)

次なる時代を確立するために、大きな経費を持ったプロジェクトを設定していることも加味して財政全般を考えていただきたい。しかし、どうしても医療費負担できない家庭の児童に対しては、何らかの手を打っていかねばならない。当分、今の制度を堅持しながら、弾力のある運用を考えていきたい。

再々質問

今、本市が取り組んでいる

る行財政改革の成果で捻出された財源を、子ども医療費の助成に充てていただく考えは。

再々答弁(市長)

行財政改革で生み出した財源を、市独自で活用したいが、現実には節約した経費が義務的経費に吸収されてしまっている。しかし、何とか頑張っていきたい。

市民民主クラブ

上野 雅美

ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスについて

質問

近年、ビジネスの手法を活用し、事業性を確保しながら、社会的課題を解決するソーシャルビジネスや、地域におけるニーズや課題に対応するためのコミュニティビジネスが、新しい公共の担い手として注目されている。本市において

も、市民活動推進課が設置され、市民が協働によるまちづくりに、気軽に参画できる環境が整ったことで、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスは将来のまちづくりにおいて、有効な手段である。そこで、これらの事業推進のための啓発や、講座、起業塾等の人材育成、活動資金の助成等、必要なサポートを行うための施策について当局の見解は。

答弁(市民活動推進課長)

ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスは、地域における創業の機会や地域の雇用を拡大する効果も期待でき、ミッションを達成するために必要な範囲で利益をあげることで事業を

安定的・継続的に行うことができるが、そもそも事業収益をあげづらい分野の活動が多いため、事業の管理、運営のためにビジネスの手法を活用するスキルを磨く必要がある。今後、起業塾等の人材育成、活動資金の助成等について、先進自治体の取り組みを検証しながら慎重に研究していきたい。

再質問

先進的な活動を勉強し、本市に合ったプランを作ることが大切だと思う。こうしたソーシャルビジネスやコミュニティビジネスについての啓発を、まずは市民活動推進課でやっていただきたいが、何か予定は。

再答弁(市民活動推進課長)

市民活動に関する講演会や研修会等を開催し、その際に、先進的な事例等を紹介していきたい。



市政クラブ

阿部久通夫

民俗文化財データベースの整備を

質問

郷土に残されている民俗文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことの出来ないものであるが、生活様式や産業構造の変化、市街地の拡大などによって、失われつつあると言われている。民俗文化財は、単なる遺物ではなく、地域に愛着と誇りをもたらす心の拠り所であり、地域の歴史、文化環境を形づくる地域固有の財産である。当面は何かでどこどんな状態にあるか、それだけでも調査を行い、データベース化するべきと考えるが当局の見解は。

答弁(教育部長)

地域固有の民俗文化財を調査、記録していくことは、地域アイデンティティを醸

成することになり、市民が共有し、将来にわたって伝えていくことが重要であるが、対象となる民俗文化財が多岐多様であること、また、変化していくことから継続した取り組みを長期間にわたって行わなければならぬ。本年度、市民活動推進課が設置され、市民協働のまちづくりが推し進められているなか、市民の協力を、協働、参画を得て調査を進めていきたいと考えており、その試行として歴史民俗資料館において、市民の視点で本市の歴史や伝



歴史民俗資料館

統、文化財等を紹介したいと考えている。また、今後こうした取り組みを拡充し、データベース化を行い、保存方法を研究し、重要な事例については、詳細な調査を行っていきたい。

その他の質問

・市の統計書の発行について

公明党

猶木 義郎

公立学校施設における防災機能の向上について

質問

学校施設は地域住民のための応急的避難所となる役割を担っているが、教育施設のために、避難所としての使用に際して不便や不具合が生じていることも事実である。かねてから発生が心配されている3連動地震を想定した防災機能の整

備をさらに進めるべきである。そこで、以下5点に対する当局の見解は。

- ①学校施設における防災機能の現状は。
- ②学校施設の防災機能を向上させる具体的な計画は。
- ③学校施設の太陽光発電整備について。
- ④下水道施設に直結した災害用トイレシステムについて。
- ⑤教育委員会と防災担当部局との連携について。

答弁(防災環境部長)

- ①本年度で全ての小・中学校の耐震改修工事を終了する予定であり、各学校の防災備蓄倉庫には、災害用非常食、救助資機材、生活必需品を備蓄している。
- ②現在、師勝北・師勝東小学校に整備している飲料水兼用耐震性貯水槽を他の小学校にも整備していく。
- ③災害時の避難所に非常電源の確保は必要不可欠であり、太陽光発電や再生可能

エネルギーの導入について研究していきたい。

④下水道直結式トイレの整備を検討していきたい。今後市民にも、水が無くても使える簡易トイレの備蓄を啓発していきたい。

⑤学校施設は災害時に避難者の生活の場にもなるため、教育委員会と防災担当部局が日ごろから連携し、共通認識のもと進めていくことが重要だと考えている。

再質問

防災機能の充実とあわせて、避難所の運営マニュアルを作っていたきたい。

再答弁(防災環境部長)

愛知県が策定している避難所運営マニュアルを本市の実状に合わせた形で作成し、運用している。

その他の質問

・防災士の育成について



西給食センター

質問
放射線物質による内部被ばくが、大きな健康被害を及ぼすことを多くの専門家が指摘している。子どもが健やかに成長するためには、安全な食品による給食の提供が必要不可欠である。特に影響が大きくなりやすい児童・乳幼児は、内部被ばくを避けるべきである。安全な食品による給食を維持するため、当局は今後、どのように対応されるのか。

安全な給食の維持のための今後の対策は

無所属

桂川 将典

答弁(教育部長)

厚生労働省からの指導並びに最新の情報に留意し、食材の選定には一層の安全確保に努め、衛生的なものを選択するよう常に配慮しており、有害なもの又は、その疑いのあるものを避け、安心で安全な食材を提供するよう努めている。

再質問

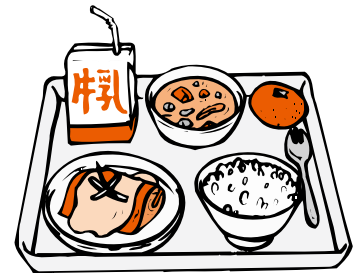
食材の産地について、事後にでも情報公開できるのでは。

再答弁(教育部長)

今後検討していく。

再々質問

愛知県学校給食会では独自に放射性物質の検査を実施しており、安全だということだが、全ての食材が学校給食会を通じた仕入れではなく、本市独自のルートで仕入れている食材もあると聞いている。それに対する放射能汚染の検査は行われているか。



再々答弁(教育部長)

学校給食会では、各市町の要望に応じ、持ち込めば検査はしていただけるということなので、検討している。

その他の質問

- ・食材ごとの産地を把握していますか
- ・産地について情報公開の予定は
- ・お弁当の持参を希望した場合の対応は
- ・給食費の取扱いはどうなるか
- ・地産食材が放射能で汚染された場合の対策は

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。

皆さんの生活に直結した重要な事項等が審議されています。

ぜひ、傍聴してください。

傍聴の手続き、会議の日程等、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

会議録検索システムをご利用ください

北名古屋市議会では、会議録検索システムを導入しています。

このシステムにより、本会議等の会議録をインターネット上でご覧いただくことができます。

ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

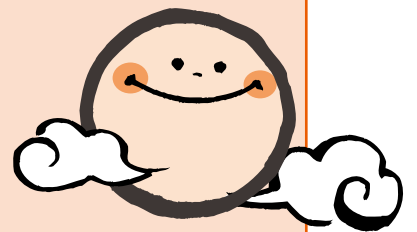
【お問い合わせ先】 ☎ 22-1111 議会事務局 内線 3413

議会活動報告

8月3日	二組合(衛生組合・水道企業団)議事運営会議	9月1日	本会議	10月5日	北名古屋水道企業団議会議員行政視察
4日	西春日井広域事務組合議事運営会議	7日	議事運営委員会	7日	福井県敦賀市議会視察
8日	議会運営委員会	8日	本会議	来庁	
9日	建設常任委員会協議会	12日	決算特別委員会	11日	議員研修会
12日	尾張農業共済事務組合議会定例会	13日	決算特別委員会	12日	全国市議会議長会研究フォーラム(～13日)
15日	平和記念式典	15日	予算特別委員会	14日	議会だより編集委員会
18日	愛知県半田市議会視察来庁	16日	議事改革推進協議会	18日	福祉教育常任委員会行政視察(～20日)
22日	北名古屋水道企業団議事定例会	20日	建設常任委員会	24日	建設常任委員会行政視察(～26日)
23日	西春日井広域事務組合議会定例会	26日	総務常任委員会	26日	総務常任委員会行政視察(～28日)
25日	議会運営委員会	28日	議会運営委員会	28日	大阪府貝塚市議会視察来庁
28日	総合防災訓練	28日	本会議	31日	愛知県へ建設事業要望書提出



総合防災訓練



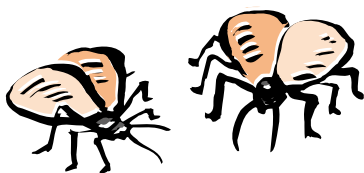
編集後記

あんなに鳴いていた蝉の声も聞かれなくなり、かわってコオロギの鳴き声が聞かれ、今年の猛暑が嘘のように、爽やかで肌寒くすらなつてまいりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

残暑厳しい中、9月定例会が開催されました。今議会は「決算議会」とも呼ばれ、平成22年度の決算審議が主でした。審査の過程では、議員それぞれの立場から真剣に評価を行い、次年度の予算編成に反映ができるよう議論が交わされました。

引き続き、

読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともご支援賜りますようお願いいたします。



市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>